

第8次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画における重点施策の方向性（案）

第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画			
基本理念	基本目標	重点施策	重点施策の取組み
みんなであ らう！ いつまでも元 気な笑顔が 輝く 支え合いと安 心のまち	1 住み慣れた地域で暮らし続けるために	地域ぐるみ の高齢者支 援	・地域の支え合 い活動の支援 ・支援が必要な 高齢者の早期発 見と対応
	2 いきいきと活動するために	健康づく り・介護予 防施策の充 実・推進	・健康増進事業 の推進 ・フレイル対 策、重度化防止
	3 認知症になっても安心して暮らすために	認知症バリ アフリーの 推進	・認知症の人も 含めた「地域共 生社会」に向け た取り組みの推 進
	4 介護が必要となっても安心して暮らすために	介護人材確 保と資質の 向上及び介 護現場の生 産性向上の 推進	・人材の確保と 資質の向上、福 祉介護の環境整 備に取組む事業 者支援

関連するアンケート調査等の結果 （調査の種類、問No.）	アンケート調査結果や 社会的な動向等から見えてくる 現状と課題
・入院、入所の際の保証人や緊急連絡先がない。 ・亡くなったあとの諸手続きに関することへの不安（P43問60） ・成年後見制度 「聞いたことがある」37.5% 「知っている」31.4% ・在宅の高齢者を支える福祉サービスの充実が42.3%（P58問80）	・身寄りのない高齢者の増加に伴い、入院、入所時の手続きや死後事務への対応が必要な人が増えている。 ・身寄りのない高齢者の支援体制が不十分な状況になってきている。 ・成年後見制度の利用が必要な人が増えているが、制度の周知不足や理解が進まず制度をうまく活用できていない。
・在宅生活継続のために必要な支援24.1%（P8問3） 外出控えの理由： ・足腰の痛み49.2% ・交通手段なし20.3%（P12問14-1） 外出時の困りごと： ・交通機関が少ない27.8% ・外出頻度が低い層（P12問12） ・段差16.9%（P15問16）	・買い物や通院などの移動手段で困難を抱える高齢者が増加している。 ・移動困難者を支援する事業者や担い手が不足している。 ・バリアフリー化がまだ不十分である。
・災害時の手助けが必要32.6%（P8問3） ・見守り・安否確認29.5%（P8問3） ・日頃の生活における負担で地震、水害などの自然災害45.3%（P40問56）	・災害時の避難に不安な高齢者が多い。 ・平常からの見守り体制や支援が不足している。
・友人宅を訪ねない43.3%（P26問41） ・生きがいなし37.2%（P28問46） ・趣味なし27.1%（P28問45） ・グループ活動不参加50～60%（P29～32問47）	・交流機会が少なく孤立リスクが高まっており活動参加へのハードルも高い。 ・小規模で参加しやすい場づくりや、歩いて行ける距離の交流拠点が少ない。 ・生きがいや趣味がない人が多い。 ・ケアプラン作成の中でインフォーマルサービスがうまく活用ができていない。
・友人宅を訪ねない43.3%（P26問41） ・生きがいなし37.2%（P28問46） ・趣味なし27.1%（P28問45） ・グループ活動不参加50～60%（P29～32問47） ・物忘れ44.7%（P21問26） ・家族介護（配偶者34.3%・娘29.1%）（P7問2-2） ・認知症高齢者の単身、夫婦のみ世帯の増加（介護実態調査） ・初期相談の遅れ（介護実態調査）	・アンケート結果から、認知症高齢者を介護する家族の負担が大きい。 ・一人暮らし等の増加で認知症の発見が遅れる。
・介護保険事業計画策定に係る介護人材実態調査 全般	・少子高齢化や離職率の上昇による介護人材の不足が顕著になっている。 ・介護人材確保のために介護職の魅力や介護を身近に感じてもらう取り組みを十分に伝えきれていない。

第8次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画		
基本目標（案）	重点施策（案）	重点施策の方向性（案）
1 住み慣れた地域で暮らし続けるために	身寄りのない高齢者支援と権利擁護体制整備の推進	・入院、入所時身寄りのない高齢者への支援体制の構築に取り組む。 ・社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業と連携するとともに成年後見制度を周知する取り組みを進める。 ・制度利用を円滑に進めるため、中核機関*である後見サポートセンターの機能の充実を図る。 *中核機関とは、地域で成年後見制度を円滑に利用できるよう相談・連携・人材育成・支援調整を担う中心拠点のこと。伊賀市では伊賀地域福祉後見サポートセンターがその役割を担っている。
	移動困難者への支援の充実	・地域公共交通計画との連携を図りながら移動困難者の移動に寄与できるような施策の構築に努める。 ・ユニバーサルデザインの普及に努める。
	安心・安全なまちづくりの推進	・地域での災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、個別避難計画の作成支援を充実させる。 ・福祉避難所を活用し災害時の避難先の確保に努める。
2 いきいきと活動するために	介護予防と社会的包摂の推進	・既存の場の活用や、身近で気軽に参加できる場を整備する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業における多様な活動の枠組みを拡充する。 ・孤立リスクの高い高齢者を地域の中に巻き込み、生きがいとつながりを持てる環境を整備する。 ・インフォーマルサービスの活用を推進する。
3 認知症になっても安心して暮らすために	認知症予防や普及啓発の推進	・認知症に対する正しい知識の普及啓発に努める。 ・既存の場の活用や、身近で気軽に参加できる場を整備する。 ・新たに制定された認知症基本法の理念をふまえた取り組みの方針を作成する。
4 介護が必要となっても安心して暮らすために	介護人材確保に向けた取組の推進	・市内の小中学校や高等学校及び社会福祉法人連絡会と連携し、福祉教育を推進する。 ・介護人材確保に向けたプラットフォームの構築を推進する。 ・介護支援専門員及びその他の資格取得及び更新等に係る費用の負担軽減に取り組み、介護人材の確保及び定着に努める。